

平成 24 年度 市政運営会議 議事概要

日 時	平成 24 年 12 月 5 日 (水) 10:00～10:30
議 題	舞鶴中学校跡地及び校舎の暫定利用について
出席者	高島市長, 山崎副市長, 渡邊副市長, 大野副市長, 総務企画局長, 財政局長, 経済観光文化局長, 住宅都市局長, 教育長 ほか
決定事項	<p>○舞鶴中学校跡地及び校舎の暫定利用の検討</p> <p>今後本格化する福岡城・鴻臚館跡整備に必要となる部材の管理や調査等を行う施設、観光バスの駐車場及び来場者増に対応する物販・飲食等のできる利便施設が必要と想定されることから、平成 26 年3月に閉校する舞鶴中学校跡地及び校舎の暫定利用に向けた検討に着手する。</p> <p>○暫定利用のための関係者協議の実施</p> <p>土地の継続使用や、新たな用途による施設利用のための現状変更等について、関係者との事前協議を始める</p>
主な意見	<p>○跡地活用にあたっては、多額の借地料が想定されることを踏まえ、需要調査を確実に行ったうえで、借地は必要な規模の範囲内とし、残地は国に返還する必要がある。詳細な活用検討案を早急に示し、活用の見込みがない箇所については解体・返還に向けた予算計上をお願いしたい。</p> <p>○舞鶴中学校跡地および校舎の暫定利用については、平成 25 年度のセントラルパーク構想（仮称）策定や、段階的な本格整備の支障とならないことが大前提となる。また、セントラルパーク構想策定後の当該エリアの整備着手の前には、校舎等の速やかな解体をお願いしたい。</p> <p>○舞鶴中学校は、「舞鶴城址将来構想」において平成 23 年度以降早期に移転すべき施設に位置づけられており、小規模化した舞鶴中学校外 3 小学校を施設一体型小中連携校として舞鶴地区に移転再編する</p>

もので、中学校跡地において本事業が推進されることは差し支えない。

○市美術館のリニューアルなど、舞鶴中学校跡地活用に関連するスケジュールも含め、関係者と調整をして進めていく必要がある。